

平成28年11月17日

陳情第97号

芸術文化創造センターの新たな整備方針について市民説明会を開催することを求める陳情書

芸術文化創造センターの新たな整備方針について市民説明会を開催することを求める陳情書

【陳情趣旨】

小田原市は芸術文化創造センターの整備について、財政推計の結果、収支の見通しが極めて厳しいうえ、国の交付金の確保も流動的なことから、建設費の減額及びランニングコストの低減化は避けられない状況で、実施設計図書に基づく整備は難しいとし、経済設計を取り入れ、国土交通省に採択された多様な入札契約方式モデル事業の活用により、入札不調のリスクの軽減、整備の確実性を考慮した手法を検討し、11月に市として望ましい整備のあり方について公表するとしてきました。

小田原市は芸術文化創造センターの新たな整備方針について、11月17日午前議員説明会を開催し、午後厚生文教常任委員会に報告しました。

しかしながら小田原市は、市民説明会の開催について明らかにしていません。

加藤市長は、市政の三つの柱の一つとして「市民参加」を掲げ、これまで節目ごとに必ず「市民説明会」を開催してきました。市民の中には様々な考えがあり、市の方針と異なる意見を持っている方もいます。市民の様々な疑問、意見に耳を傾け議論し合意形成を図ることが必要不可欠ではないでしょうか。

市民ホールは市民のための施設です。そして一度造れば50年間使い続ける施設です。市民説明会を開催しないというようなことは絶対にあってはならないと思います。市長が掲げてきた「市民参加」とは一体何だったのか、という根本的な疑問を招くこととなります。

私たちは芸術文化創造センターの新たな整備方針について、市民説明会を開催することを強く望みます。そのために小田原市議会として市民説明会の開催にお力添えいただきたく、切にお願いいたします。

【陳情項目】

- 1、芸術文化創造センターの新たな整備方針について市民説明会を開催することを求めます。

平成28年11月17日

小田原市議会議長

武松 忠 様

提出者

小田原市飯田岡195

芸術文化創造センターを考える会

代表 大須 真治 ㊞